

# 成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用【令和4年度】の検証結果について

令 和 5 年 7 月 2 6 日  
成田空港に関する四者協議会担当部課長会議  
(事務局 千葉県総合企画部空港地域共生課)  
TEL 0 4 3 - 2 2 3 - 2 2 6 8

平成25年3月29日の四者協議会で合意し、実施している「成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用」に関し、令和4年度の実施状況について、四者協議会として検証した結果、確認書に違反する運用はないものと認められました。

1 対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 実施件数 7件

## 3 検証方法

カーフューの弾力的運用を実施した7件について、空港会社から適用の理由及び経緯の説明を受けて、四者協議会として検証を行った。

## 4 検証結果

令和4年4月1日から令和5年3月31日までのカーフューの弾力的運用実施状況について検証したところ、確認書に違反する運用はないものと認められた。

なお、カーフューの弾力的運用については、引き続き、確認書に則った運用がされているかどうか注視していく。

### (参考)

○成田空港に関する四者協議会 構成団体：

国土交通省、千葉県、成田国際空港株式会社

空港周辺9市町 成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、  
栄町、神崎町

○確認書：成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用に関し、対象となる事由等、四者の合意内容を記載して締結したもの。